

## 市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和5年4月～6月）について

### 【芦別市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）における目標】

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は42時間以内）、1年間で360時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は320時間）以内とする。

### 1 教育職員分

教育職員分は、校長、教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を取りまとめた結果です。

（小学校42人、中学校29人）

月 別	学校種別	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全教育職員 平均（1人 当たり）
		45時間以下	46～79時間以下	80～99時間以下	100時間以上	
令和5年 4月分	小学校	35人 (83.3%)	7人 (16.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	29時間 55分
	7人 (16.7%)					
	中学校	16人 (55.2%)	8人 (27.6%)	2人 (6.9%)	3人 (10.3%)	49時間 19分
	13人 (44.8%)					
令和5年 5月分	小学校	37人 (88.1%)	5人 (11.9%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	30時間 34分
	5人 (11.9%)					
	中学校	13人 (44.8%)	10人 (34.5%)	1人 (3.4%)	5人 (17.3%)	52時間 14分
	16人 (55.2%)					
令和5年 6月分	小学校	36人 (85.7%)	6人 (14.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	29時間 38分
	6人 (14.3%)					
	中学校	14人 (48.3%)	10人 (34.5%)	1人 (3.4%)	4人 (13.8%)	51時間 37分
	15人 (51.7%)					

## 2 全職員分

教育職員分と事務職員分を取りまとめた全職員分の時間外在校等時間(超過時間)の平均は、次のとおりです。(市費負担職員の超過時間は含まない平均時間です。)

月 別	学校種別	全職員平均(1人当たり)
令和5年4月分	小学校	29時間16分
	中学校	47時間39分
令和5年5月分	小学校	29時間22分
	中学校	50時間15分
令和5年6月分	小学校	28時間26分
	中学校	50時間20分

## 3 令和5年4月～6月期における状況

(1) 小学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が45時間以内の状況であり、2校ともに、45時間以内となっている。

(2) 中学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が45時間を超える状況となった。

啓成中学校においては、今期3か月ともに45時間以内となったが、芦別中学校では、すべての月で45時間を超えている状況である。また、芦別中学校において、80時間を超える教員が複数おり、中には、複数の特定の教員が毎月100時間を超えるなど、深刻な状況となっている。

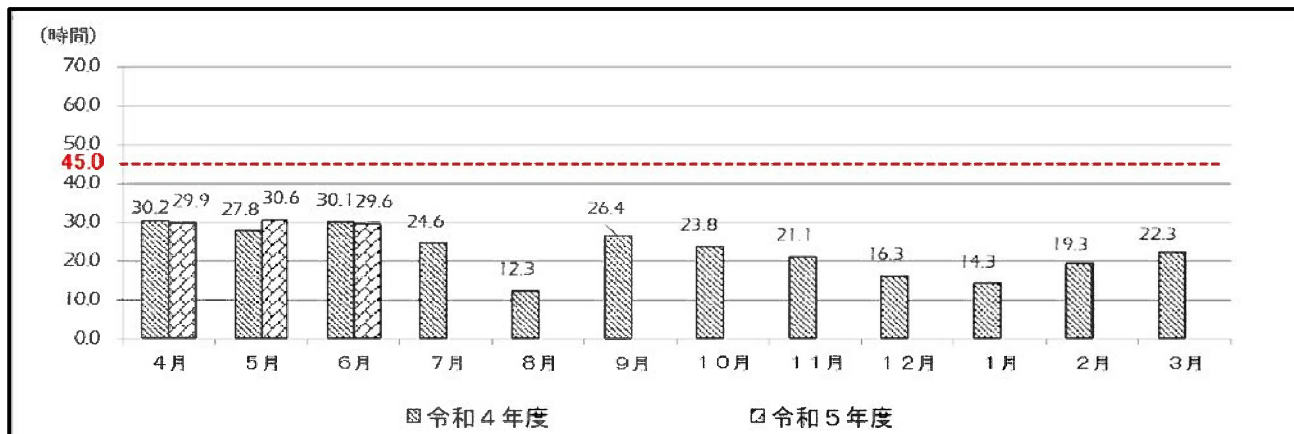
(3) 前年同期との比較では、小・中学校ともに全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が5月を除きすべての月で改善されている。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため学校における活動が一部制約されていたが、今期は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、学校教育活動が再開したことも、その要因の一つと考えられる。

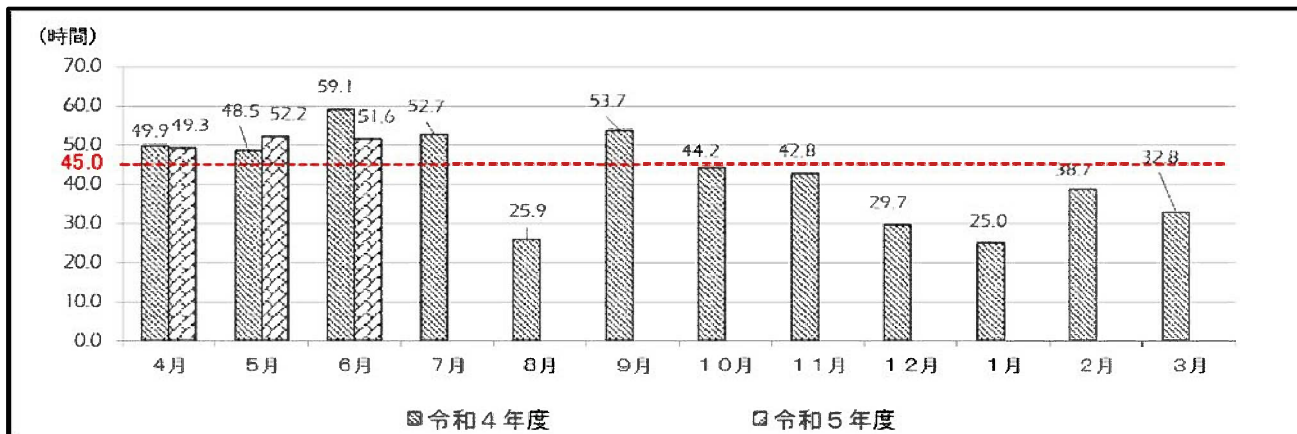
【参 考】

○ 教職員の時間外在校等時間(1人当たりの平均値)

・小学校



・中学校



○ 時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合

